

東日本大震災、そして台風や集中豪雨など、日本列島各地で災害による被害が相次いだ平成23年度でした。今、被災地では本格的な復興に向けて歩みを進めています。瓦礫の処理や原発事故に係る除染や賠償など、課題が山積し、大きな不安を抱えている地域が多くあることが報道されている状況下、日本が再生していくために、国は総力を挙げて復旧・復興に取り組む必要があります。特に安全で安心して暮らしていける地域づくりについては、私も地方からの生産支援、その役割も極めて重要になります。しかしながら、市町村を取り巻く環境は、財政面、医療・福祉面において、地域格差が益々拡大し、加えて少子高齢化の進行なども現実に直面し、以前にも増して厳しい状況に立たされています。今後においても、莫大な規模の復興費用が見込まれるなど、国家財政の逼迫や地方財政に及ぼす影響は、予想もつかない状況です。さらに、社会保障と税の一体改革では、消費税引上げを福祉目的に、地方消費税の社会保障費への財源化など、地方公共団体の意見も間かず検討が進められ、加えて、PPP（環太平洋戦略的経済連携協定）については、例外なき関税や規制の撤廃による農林漁業や地域経済・社会の崩壊を憂慮し、北海道・管内的にも反対決議を行いました。国は交渉参加に向けて関係国と協議に入

ることを表明しました。私たちの住むこ



住み続けたいまちへ  
全力を尽くして

# 平成24年度 町政執行 方針概要

の地域では、これまで築き上げた財産である農山漁村を守るため、交渉に係る対応などに注視しなければならぬと判断しているところです。

今年度の町の予算については、関係各位の努力により自主財源である町税において、伸びが見られるものの、歳入の大きな割合を占める地方交付税は、前年対比からの伸びを示すことの予想ができない状況にあります。幸いにも町財政の健全化等各種指標は、多少なりとも好転している状況です。

本町の自主的・主体的な地域づくりを進めるため、長期的な将来目標である第4期佐呂間町総合計画を引続き強力に推進し、総ての人にやさしい「まちづくり」を進めるため、今まで以上に英知が求められると私自身、気を引き締めているところです。

国はこれからのまちづくりの基本方針を「地域が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う」、いわゆる地方分権・地域主権へと国と地方のあり方が大きく転換していく法案が成立し、これから今後ますます加速して近い将来、新たな時代を迎えようとしています。これを強く認識するとともに、佐呂間町が抱えている様々な問題の解決に向け、これまでの取り組みの成果を礎として、大胆な発想と果敢な行動により、町政を推進していきます。

# 1 町政執行方針概要

## 心豊かで快適なくらしを支えるまちをめざして

### ◆町民参加のまちづくり

「自助・共助・公助」による町づくり推進のため、町政に関する広報公聴活動を積極的に行うとともに、町ホームページを全面更新し新たな活用を図ります。また、町民一人ひとりの積極的な町づくりへの参加を促進するため、各種委員会・審議会の公募制を進めていきます。

### ◆広域交流

姉妹都市提携32年目となるパーマ市との交流事業、発足後22年目となる東京サロマ会をはじめ各地域のふるさと会との交流、また、東京都港区や宮崎県都農町ともこれまで同様の地域間交流に努めます。

### ◆情報網の充実

ブロードバンド整備の遅れを解消するため通信事業者に対し継続的要望活動、新たな通信手法の情報収集を行い、情報通信の格差解消に努めます。

### ◆行財政改革

最小の経費で最大の効果を上げるこ

とを基本とし、徹底した歳出削減、定

員管理・給与の適正化、民間委託などによる行財政改革の推進と、能力・実績を反映させる人事管理制度の試行を引き続き取り組みます。戸籍管理は、戸籍に関する住民サービスの向上、災害対策のため2カ年計画で電算化を進めていきます。

### ◆生活環境

簡易水道の拡張、下水道の長寿命化を図り施設の更新や統合により適切な維持管理に努めます。

ごみ処理については、遠軽地区3町共同で利用する遠軽町清掃センターの早期新設、更新を目指して、計画策定の協議を進めていきます。

再生可能エネルギーの普及、促進を図り低炭素社会を構築するため太陽光発電システムを設置する町民に対し支援を行います。

### ◆安全な生活

交通事故抑止のため、町民一人ひとりの心に訴える効果の高い各種啓発活

動を積極的に行います。防犯については、「佐呂間町安全安心まちづくり条例」を推進し、警察や防犯協会と連携を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

消防救急体制は、町民の命を守ることに全力で取り組み、消防職員・消防団員の確保に努めます。また、平成28年度消防救急無線デジタル化に伴い今年度から、受信基地局整備、高機能指令台整備事業などを進めていきます。

防災体制は、佐呂間町防災計画・水防計画の普及、啓発とともに各自治会と連携して町民の防災意識の高揚に努

めます。避難場所には標識を設置し、安全な避難場所としての周知を進めていきます。

### ◆交通網整備

道路事業は、新規に改良舗装工事4本と、調査設計については5本の町道及び橋長10m以上の橋梁について長寿命化修繕計画策定のため現地調査を行い交通網の整備・維持管理に努めていきます。

佐呂間町ふれあいバスは町民の要望に応え幾度かのダイヤ改正を行い、順調に運行しています。今後も安全かつ利便性に配慮し、利用推進に努めます。





## 2 町政執行方針概要

# 豊かな自然と人が共存する産業を目指して

### ◆農業

農地については有効利用、遊休化防止を図るため農用地流動促進施策の効果的な推進に努めます。

本町酪農の行方に大きな期待をよせるTMRセンターは、8月から本格的に飼料供給が開始されます。その運営サポートに万全を期していきます。

土づくり対策は、土壌診断などの取組みに引き続き助成をし、堆肥の有効利用と家畜ふん尿の適正管理の指導を行っていきます。

農業経営は、生産資材価格の高止まりなど厳しい経営が未だ続いていることから各種農業制度資金の継続など必要な支援を行っていきます。

近年は、農業を継承し経営規模拡大に意欲的に取り組む後継者が多くその支援対策とともに新規就農、花嫁対策などにも取組めます。

### ◆林業

森林が持つ水資源や生態系保持などの公益的機能の維持、増進を図り広域

的な森林づくりを進めるため民有林育成指導事業、人工造林事業などに対する支援、町有林の保育・造林・素材生産事業などを実施していきます。また、エゾシカの生息数増加による農林業への被害が大きいことから、有害鳥獣の

駆除を継続的に実施し、猟友会会員育成支援として、猟銃所持許可・狩猟免許取得・猟銃購入に対し、引続き支援を行います。エゾシカ捕獲のための「くくりわな」購入に対しても助成を行います。

### ◆水産業

水産資源や漁場環境の維持保全に努め増養殖技術の向上を図るため、漁港などの基盤整備を促進するとともに、計画的な栽培漁業による安定した水産物の供給のため、各種事業に支援を行っていきます。なお、本年度は富士本港・若里分港ともに外郭・輸送設備の整備

と機能保全事業の実施設計、浜佐呂間漁港は機能保全事業の計画策定、サロマ湖漁港では第1・2港口の深淺測量調査、第2湖口の護岸・橋梁整備などを予定しています。

### ◆商工業

明るいまちづくりには、商店街の活性化、利用促進が重要です。後継者対策や、購買力の向上を目指し、商工会組織の強化、建設産業の振興、雇用安定対策として住宅建設促進事業、消費流出防止と需要喚起としてプレミアム付全町共通商品券発行事業を継続して行います。また、トヨタタイヤ販売促進事業の継続や、中小企業振興資金制度を有効活用した金融支援対策を進めていきます。

### ◆観光

恵まれた自然が織なす豊かな風景や産業を活かした新たな観光資源の発掘に努め、物産館「みのり」を中心としたサロマ湖周辺への集客を推進し、サロマ湖1市2町の広域連携による、幅広い観光PR事業を展開していきます。

### ◆雇用

国の制度を活用して、キムアネップ岬周辺の環境整備事業の実施により雇用の安定確保を図ります。また、各関係機関と連携し国や道などの支援制度の周知を事業主に対し行います。



### 3 一町政執行方針概要

## ふれあいとやすらぎのある社会をめざして

#### ◆地域福祉

ひとり暮らしの高齢者など支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、社会福祉協議会、民生委員、自治会などの連携から地域福祉力の向上に努めます。更に、災害時等要援護者台帳の更新充実から安全安心なまちづくりを進め、福祉避難所の指定を検討します。

国民健康保険事業については、高齢者医療費に対する支援金や介護保険事業への納付金が増加し、厳しい事業運営が予測されるため、医療費適正化対策を進め安定的な運営を目指します。

また、特定健診は受診勧奨に加え40〜70歳まで5年ごとの節目年齢受診者と61〜64歳までの健診料の無料化、人間ドック受診の一部助成を行い、受診率の向上を図り、将来の医療費低減対策を進めていきます。

介護保険事業は、第5期保険料が準備基金の支消を行っても月額300円の増額となりました。そのため、低所得者対策として所得に応じて定める保

険料階層を7段階8区分から7段階9区分とし、介護給付費の適正化対策を進めていきます。

#### ◆地域福祉

昨年実施した高齢者生活実態調査結果報告書に基づき、対象者のニーズに応じた介護予防事業の展開を進め、2次予防高齢者から要支援、要介護状態とならないための取組みを進めていきます。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者あんしんネットワーク会議を中心に、QRコード事業や悪質訪問対策など、各種高齢者対策を進めていきます。

特別養護老人ホームは防災対策や処遇改善に努め、サービスの充実を図ります。また、老朽化が著しい給湯設備などの改修を行います。

#### ◆障がい者福祉

本年は、身体、知的、精神ごとに分かれていた福祉サービスを一元化した障害者自立支援法の改正法、本町の第3期障害者福祉計画の開始年となり、

これに基づく相談支援事業所の指定など自立した社会生活を営むための体制整備を図ります。

#### ◆児童福祉

少子化対策の一つとして、妊婦健診への助成や、乳幼児、中学生女子への任意予防接種費用の全額助成など、本町独自の支援を行います。また、乳幼児医療費については、平成24年4月1日から中学生までの全ての子どもに係る医療費に対し、課税非課税を区分することなく全額助成を行う「ざろま子育て応援医療費助成事業」を開始し、子育て環境の充実に努めます。

保育所では、一時保育・特別支援対策の充実に努めるとともに、通所バス利用者以外の遠距離通所世帯に対し、通所経費の一部助成を継続します。

子育て支援センターでは、子どもの遊び・体験機会の提供、親の悩みや不安の相談、親同士のコミュニケーションの場の提供など事業の充実に努めます。

昨年度まで児童館で実施のランドセル通所、会館時間線上通所事業を改め、保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象とした放課後児童クラブを新たに実施し、仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成対策に努めます。

#### ◆保健医療

平成16年に始まった第1次健康づくり行動計画は、平成20年度中間評価に

おいて課題を見直し、がんや一般検診など各種保健事業・保健指導、健康づくり事業などを実施しています。中でも、町民の健康づくり意識高揚をねらいとした「サロマガンキマイレージ事業」は、より意欲が湧き継続したものとなるよう事業を見直し、引き続き健康なまちづくりを目指していきます。また、「ふれあいとやすらぎのあるまちづくり」を目指して第2次健康づくり行動計画を策定します。

#### TPPへの対応

この問題は、農業など一次産業ばかりでなく、まさに「この国のかたち」の行方が憂慮される事態です。本町自体の崩壊にも繋がり兼ねない重要課題として、今後もより一層、国の動向を注視しながら、適切な対応を図っていきます。

#### サロマ湖第2湖口の閉塞問題

漂砂で閉塞したサロマ湖第2湖口については、道の緊急的対策として、通水溝の掘削工事が実施されました。しかし、この通水溝は湖内と外海の海水交換量も十分ではなく、一日も早い復旧が求められています。この重大な課題に向け、国や道などに対し今後も要請活動を行っていきます。



少子高齢化に加え、経済・社会構造など、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化していますが、時代がどう変わるうと社会がどう変わるうと人間社会の存立基礎は教育にあります。次代を担う子どもたちの健やかな成長には、「幅広い知識と教養」、「豊かな情操と道徳心」、「健やかな体」という3つの基本「知・徳・体」をバランスよく育てていくことが大切です。

小学校は昨年度から、中学校では今年度から新学習指導要領が完全実施となりますが、「生きる力」を育むという理念のもと、各学校においては創意工夫を生かした特色ある教育活動を行っています。

国における35人数学級の実現は、小学校2学年まで拡大しましたが、残念ながら本町の子どもたちは昨年同様該当しませんので、昨年に引き続き町単独で教員を確保し、保育所との連携及び円滑な就学に配慮し、佐呂間小学校1年生を2クラス編成とするとともに、言語などに障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」の開設を予定しています。

今、児童生徒の大きな課題として、学力及び体力低下が叫ばれています。全ては子どもたちのためという教育理念のもと、教職員には授業改善に力を注いでもらうこと、そして各家庭で

は学習習慣を身に付けてもらうよう努めていきます。

社会教育においては、昨年「絆」、「環境」、「人間力」をキーワードとした第6次佐呂間町社会教育中期計画を策定したところであり、社会の持つ様々な教育機能の充実を図るとともに、学習活動により、生きがいのある人生を築き、共に生きる地域社会の実現を目指していきます。

平成24年度教育行政推進は、第4期佐呂間町総合計画及び第6次佐呂間町社会教育中期計画に基づき、佐呂間町教育目標『自ら学び、ともに磨き合い、広い心と、生きがいを持ち、ふるさと

を愛する、たくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえ、地域の特性を活かした3点を重点に教育行政を進めていきます。

一、小中高の学校連携を密にし、基礎・基本の定着と家庭や地域と連携した学習習慣の定着を図る学校教育の推進とそのため基盤整備  
一、一人ひとりが豊かな人生を送るための生涯学習の充実とそのため基盤整備

一、人々の生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や心身ともに健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進とそのため基盤整備

## 1 教育行政推進方針概要 学校教育の充実

### ◆学習指導

小学校においては新学習指導要領完全実施2年目、中学校においては本年度が最初の年となります。新学習指導要領では授業時数の増加や小学校における外国語活動、中学校においては武道が必修化となりました。しかし、「生きる力を育む」という基本理念に変わりはなく、学校現場において校長がしっかりととしたビジョンを示し、教職員の共通理解のもと、保護者、地域と連携した学習指導が行われるよう取り組んでいきます。そのために教職員は積極的な研修が必要であり、これまで同様、各種研修会への参加奨励や経費の負担を行い、次代に即した教師の育成に努めていきます。

小中高における学校間の連携は、それぞれの教員が専門性を発揮し年々充実してきていますが、より実践的かつ効果的な連携がとられるよう基盤整備に努めていきます。

### ◆道徳教育

それぞれの発達段階に応じた道徳教育を充実させ、「心のノート」の活用や伝統・文化に関する教育、地域での体験活動などを推進し、社会の一員とし



て生きていくために必要な道徳性・社会性を身に付けさせる指導を行っています。

#### ◆地域に開かれた学校

地域に信頼される学校となるために、保護者からの意見要望にしっかりと耳を傾け、更に学校評議員の意見や評価をもとに、より良い学校づくりを推進していきます。

#### ◆児童・生徒への指導、安全確保

いじめや不登校は早期発見による問題解決に努めています。中学校における不登校が増加する傾向にあります。家庭・学校・教育委員会の連携を更に密にして指導や再発防止を図っていきます。

登下校時や校外活動の際の安全確保については、これまでもご協力いただいています。自治会・老人クラブなどと密接に連携し、安全な通学体制を築いていきます。

#### ◆特別支援教育

本年度は若佐小学校を除く学校に特別支援学級を設置します。更には若佐小学校に初めて特別支援員を配置し、これで町内全小中学校に特別支援員を配置することとなり、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことで、自立や社会参加に向けた指導を行っていきます。また、普段は通常学級での学習に参加していますが一部言語に関

する障がいを持つ児童は、遠軽町の「ことばの教室」に通っています。しかし、通学の問題からなかなか通えない状況にあります。このことから若呂間小学校に「ことばの教室」の開設を予定し、保護者負担の軽減を図り必要な指導を行っていきます。

#### ◆複式教育

本年度も若佐・浜佐呂間小学校において複式学級での学級編成が継続されます。複式間の交流学习を活発に行い、児童の主体性・創造性が発揮できる学習指導に努め、中学校に抵抗感無く進学できる環境を整えていきます。

#### ◆国際理解教育

小学校においては新学習指導要領で外国語活動が導入され、姉妹都市から派遣の語学指導助手が積極的に指導を行い成果が現れてきています。本年度も児童が授業をとおして自然に国際感覚が身につくよう国際理解教育を進めていきます。また、中学校・若呂間高校においても姉妹校交流を促進し、高い国際感覚を身につけた生徒の育成に努めます。

#### ◆学校給食

本年度も児童生徒に喜ばれる「おいしく・豊かで・安全な給食」を提供し、生産者との連携を深め、地域に根ざした給食を目指します。また、学校給食を核とした食育を推進し、児童生徒の

食に対する意識を高めていきます。

#### ◆佐呂間高校存続対策

平成24年度の佐呂間高校の進学希望者は残念ながら二間口を維持する41名以上確保できない状況です。新1年生は1学級となり、高校適正配置計画に基づくと平成25年度の募集は、一間口での募集と予想されます。しかしながら、本年度の佐呂間中学校3年生は55名と予想され、一間口だと進学できない生徒がでる可能性もあります。このような厳しい状況の中、学校・保護者と連絡を密にして早い時期から生徒の進学状況を把握し、本町の現状を強く訴え、生徒が希望通りの進学ができるよう二間口確保に努めていきます。

## 2 一教育行政推進方針概要 社会教育の充実

#### ◆社会教育

社会教育活動は生涯学習社会を形成するための人づくりです。「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、生きる喜びを実感できる地域づくりを目指すものです。佐呂間町社会教育目標『人々を 地域を 夢を 育むサロマの未来』を基底とした第6次社会教育中期計画も2年目を迎え、

計画推進のキーワードでもある「絆・環境・人間力」の視点に基づき、町民の自発的・主体的な学習に対する支援や、多様化、高度化する学習要求に応える各種事業の展開や情報提供の強化に努めていきます。

#### ◆社会体育

スポーツ活動は健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみ、生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。また、スポーツを通じて、心と体が鍛えられるとともに、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域を築くことにもつながります。そのために、町民のスポーツ環境の支援に力を入れるとともに、体育館、武道館・温水プール等体育施設の整備と有効活用を図り「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興に努めていきます。

#### ◆図書館

図書館は生涯学習の中核施設として、毎年計画的な図書整備を行い、幼児から高齢者までの幅広い年齢層に利用され、町民の生活に着実に定着しています。今後も、町民の要望に応える読書環境や、夢通信や町ホームページなどによる情報の提供に努め、レファレンスサービス（利用者の疑問、相談対応）を一層充実し、「役に立つ図書館」を目指していきます。